

LP協会保安第22～42号
平成22年8月9日

都道府県協会 御中
企業会員 各位

(社)エルピーガス協会

「事故半減のための緊急対策(第3弾)」の実施について
(お願い)

事故半減に向けて、緊急対策第1弾を昨年11月より本年3月まで、第2弾を本年4月より7月まで実施いただいたところです。

しかしながら、行政によると本年の事故件数は昨年と比べほとんど減少していないとのことです。

このような状況から、去る7月15日開催の常任理事会において、8月4日の保安委員会で検討し、早急な対応が必要な場合は、次回の常任理事会及び理事会の承認を得る前に都道府県協会及び企業会員に対応方を依頼することが事前了承されました。

これを受け、同保安委員会において検討の結果、早急な事故防止対策を講ずる必要があることとなったことから、緊急対策第3弾として、下記のとおり今後重大事故につながる恐れがある埋設管事故の防止策を特化すると共に第2弾の内容を継続実施することとなりました。

なお、その中でも特化した埋設管の事故防止策として、現在、夏季休校中である学校等の漏えい試験等を確実に実施すること、また、腐食測定の未実施施設については、腐食測定を実施すると共に腐食測定不合格施設の早急な改善を実施することとなりました。

つきましては、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、企業会員におかれましては、従業員及び系列の販売事業者(保安センター・配送等含む)に対し、本緊急対策第3弾の実施の徹底方よろしくお願いいたします。

【事故半減のための緊急対策(第3弾)の概要】 (詳細は別添のとおり)

I. 埋設管事故防止

1. 経年劣化対策の徹底

長期間の設置に伴う腐食による漏えい事故を防止するため、腐食測定器又は漏えい検知装置による漏えい試験等の確実な実施。

2. 耐腐食性管への改善

腐食しにくい管への速やかな改善。

3. 他工事による事故防止

お客様にガス以外の工事を実施する場合は、販売事業者へ事前連絡の周知徹底。

II. 業務用厨房施設等のCO中毒事故防止【継続】

1. 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への注意喚起

COの危険性、ガス機器使用時の換気、清掃等の注意喚起の徹底を促すと共にチラシ・マニュアル等を活用し、再度事故防止を徹底。

2. 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への安全機器等の設置促進

不燃防付き機器への交換、業務用CO警報器の促進。

III. 販売事業者起因する事故防止【継続】

1. 供給設備の期限管理及び老朽化対策の徹底等

期限切れの調整器、高・低圧ホース及び検満切れのマイコンメータを交換。

2. 空家の充てん容器等の対応

閉栓先において、充てん容器等の腐食による漏えい事故が発生しているため、不要な充てん容器等を撤去。

3. 全ての従業員等への保安教育(注意喚起)の実施

容器交換作業員及び設備工事作業員への注意喚起。

◎ 実施期間

平成22年8月～11月末

以上

発信手段:メール

担当者:保安グループ(斎藤均・内倉・堀江、瀬谷)